平成２８年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

１－３－１　高齢者が生き生きと暮らしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する
	めざす成果	高齢者が生き生きと暮らしている
		高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
1-3-1 ① 高齢者が生き生きと暮らしている	1-3-1-1 高齢者のニーズにあわせ、様々な生きがいづくりの場を提供する	② 生活に楽しみが生まれる機会を提供する	高齢者福祉農園事業	高齢福祉課
			のぎく大学事業	高齢福祉課
			老人福祉センター運営事業	高齢福祉課
			老人クラブ育成支援事業	高齢福祉課
			高齢者生きがい活動推進事業	高齢福祉課
			シルバー人材センター支援事業	高齢福祉課
			高齢者入浴サービス事業	高齢福祉課
			福寿手帳（カード）交付事業	高齢福祉課
			まごころ地域福祉センター運営事業	高齢福祉課
			地域の相談所・居場所運営事業	高齢福祉課
			生きがい対応型デイサービス事業	健康づくり推進課
		長寿高齢者に敬老の意を表する	敬老祝品等支給事業	高齢福祉課
	1-3-1-2 高齢者にとって安心できる生活環境を整える	高齢者を見守り、支える体制を整備する	高齢者保健福祉計画運営管理事務	高齢福祉課
			高齢者見守り事業	高齢福祉課
			地域支援任意事業（高齢福祉関連）	高齢福祉課
			高齢者一次予防事業	高齢福祉課
			在宅介護支援センター事業	高齢福祉課
			包括的支援事業	高齢福祉課
		③ 高齢者の心身機能低下を予防する	高齢者二次予防事業	高齢福祉課
			はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業	高齢福祉課
		在宅生活が困難な高齢者の生活の場を確保する	老人福祉施設運営支援事業	高齢福祉課
			施設入所等措置事業	高齢福祉課
			短期入所事業（高齢者）	高齢福祉課
			高齢者・保健サービス審議会運営事業	高齢福祉課
		国民年金に加入できなかった高齢者が福祉給付金を受けられるようにする	在日外国人高齢者等福祉給付金助成事業	高齢福祉課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	前期基本計画 最終目標値（H25）	前期基本計画 実績値（H25）	後期基本計画 実績値（H26）	後期基本計画 実績値（H27）	後期基本計画 中間目標値（H28）	後期基本計画 最終目標値（H30）
① 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	47.6%	52.0%	56.6%			56.0%	57.0%
② シルバー人材センターの会員数	688人	1,300人	901人	891人	902人	1,020人	1,090人
③ 介護予防講座受講者数			424人	495人	594人	457人	536人

所　管　部	健康福祉部

平成２７年度までの取り組み内容	**【高齢者のニーズにあわせ、様々な生きがいづくりの場を提供する】** ・高齢の方の生きがいづくり、居場所として、のぎく大学（15講座、発表会）の開催やバス借上げ助成（58件、1,613人利用）の実施、老人福祉センター・ぷらっと中央林間（延6,323人の利用）の運営などを行いました。また、シルバー人材センター（会員902人）の活動支援を通じ、高齢の方の社会参加や生きがいづくりの場を提供しました。 **【高齢者にとって安心できる生活環境を整える】** ・高齢の方が安心して生活できる環境を整えるため、緊急通報システム（554件）や配食サービス、民生委員児童委員による在宅高齢者声かけ訪問調査及び見守り支援、9つの地域包括支援センターの運営、見守り協定の締結（新たに2社）等により、高齢者の見守り体制の整備を行いました。更に要介護認定者でも介護サービスに繋がっていない方などへの見守り強化のため、在宅介護認定者調査を実施しました。 ・生活支援体制整備構築のため、全市的な方向性を示すための研究会を立ち上げました。 ・「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」を高齢福祉課へ設置するなど、認知症施策の推進を図りました。 ・二次予防事業対象者（要支援・要介護となる可能性が高い方）に対して、通所型介護予防事業を実施し、平成27年度は全年度比20%増の594人の方が受講しました。また、平成26年度までモデル地区で実施してきた訪問型介護予防事業を、全市的に拡大して実施しました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・高齢の方の閉じこもりを防止し、社会性を育み、介護予防を推進するため、新たな居場所、外出機会の創出に取り組みます。 ・独居高齢者や高齢者世帯の方が安心して、健やかな生活を送ることができるよう、配食サービスや緊急通報システム、地域包括支援センターの運営、見守り協定の締結、民生委員児童委員による見守り等を重層的に実施し、見守り体制の強化を図ります。また、緊急時には声掛け訪問調査結果などを活用し、様々な組織と連携し、迅速な対応を図ります。 ・医療や介護が必要な在宅高齢者の生活を支えるため、大和市医師会へ委託し、在宅医療・介護連携支援センターを設置します。 ・認知症施策のさらなる充実のため、高齢福祉課へ認知症施策推進担当を設置するとともに、市内9か所の地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員を配置します。 ・地域包括ケアシステム構築に向けて、市内9か所の地域包括支援センターへ地域ケア会議開催のためのファシリテーターを配置し、地域ケア会議の充実を図ります。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	・認知症キャラバン・メイト養成講座を実施します。 ・認知症ケアパスパンフレットを作成します。	（該当する事務事業） ・地域支援任意事業 ・包括的支援事業
既存事業の拡充	・「ぷらっと」を増設します。（南・中部） ・生活支援体制整備のため、協議体の開設に向けて説明会を行います。 ・地域医療センター内に、在宅医療・介護連携支援センターを設置します。 ・市内9か所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置します。	（該当する事務事業） ・地域の相談所・居場所運営事業 ・包括的支援事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）